

世界の水問題と日本の対外戦略

— 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告 —

第一特別調査室 市川 佐希子

1. はじめに

参議院国際・地球環境・食糧問題に関する調査会は、長期的かつ総合的な調査を行うため、第176回国会の2010年11月12日に設置され、以後3年間にわたり調査を実施してきた¹。1年目は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題の3つが相互に関連する水問題を切り口に調査を進めた。2年目は、今期の調査テーマを「世界の水問題と日本の対外戦略」と定め、今後水問題が最も懸念され、水関連災害の多発地域でもあるアジアを中心に取り上げた。3年目は、我が国自身の水問題に加え、利用可能な水資源量や安全な水へのアクセス等において世界で最も厳しい状況にあるアフリカ及び中東の水問題を取り上げるとともに、3年間の調査のまとめとして、水問題への取組の現状と課題及び今後の在り方について多角的かつ総合的に調査を行うこととし、4回にわたって専門家、実務家及び政府参考人など計22名の有識者から意見又は説明を聴取し、自由質疑を行った。そして以上の調査を通じ、本調査会は、調査の結果明らかになった現状と課題や、今後の在り方に関する多くの識見を踏まえ、委員間の意見交換を行った。

その結果、今後世界の水問題が深刻化するおそれのあることに鑑み、我が国は水に関する優れた知見と経験、ノウハウをいかして、国際協力、ビジネス及び防災の各分野において世界の水問題の解決に寄与することが極めて重要であること、それは我が国の持続的な繁栄に資するのみならず、世界の安定と繁栄への貢献にもつながるものであり、こうした我が国の国際的取組は世界における我が国の存在感を確固たるものにし、リーダーシップの発揮を可能にするものであるとの認識に至った。このような認識の下、本調査会は3年間の調査の総括として、去る5月29日、各委員等から出された様々な意見を基に取りまとめた調査報告を参議院議長に提出するとともに²、6月5日の本会議において藤原正司調査会長が報告を行った。

本稿では、報告の主要部分を構成する「課題と提言」部分について、その概要を紹介することとしたい。

2. 「課題と提言」の概要

「課題と提言」は、世界の水問題と我が国の取組に関する課題を7分野に分類し、各課題の解決に向けた提言を示したものである。

(1) 水問題に対する基本認識

<課題>

世界では多様な水問題により、人間の生存や経済活動等への脅威、紛争が生じており、水問題への適切な対応は世界の安定と繁栄にとって不可欠である。水問題への戦略的取組は、食料やエネルギーの多くを輸入に依存し、世界各地でサプライチェーンを構築している我が国の安全保障にとっても重要である。特にアジアの水問題は、人口規模やグローバル経済への影響、我が国との密接な関係などを踏まえれば、喫緊の課題である。我が国国民が水問題の重要性を自らの問題として認識することが求められている。

<提言>

水問題の重要性について、広く国民に啓発するよう努めるべきである。また、我が国は、優れた知見、経験、技術をいかし、水問題解決に主導的な役割を果たすことが不可欠であるとの基本認識を官民が広く共有すべきである。こうした共通認識を踏まえ、世界の水問題に対処するための我が国の対外戦略を策定するに当たっては、長期的視野に立って世界の水問題の解決に取り組む姿勢を内外に示すとともに、人道的見地から行う国際協力の視点と我が国の経済的繁栄に資するビジネスの視点とのバランスを確保すべきである。なお、水リスク軽減の視点から、特にアジアを重視すべきである。

(2) 水問題に対する国際協力

ア 世界の水問題に取り組む多国間協力等の推進

<課題>

国際社会では水問題が地球規模課題であるとの認識の共有が進み、国連、主要国間の連携、民間主導の会議など多様な枠組みによる取組が進められており、我が国はこれらの場で積極的な貢献を行っている。水問題解決には着実な取組の継続が不可欠であることから、多国間協力等の強化は重要な課題である。

<提言>

多国間協力に当たっては、持続可能で健全な水循環の重要性について認識の共有を図るとともに、政府開発援助（ODA）などの二国間協力のほか、諸外国、国際機関、国際NGO等との連携も念頭に、実効性ある取組を提案すべきである。その際、アジア・太平洋水サミットのような地域的な取組への支援を強化すべきである。

イ MDGs³の達成とポストMDGs

<課題>

MDGsにおける安全な水へのアクセスに関する目標は世界全体として達成されたものの、サブサハラ・アフリカや南アジアを中心に7億人超の人々に今なお安全な水が届いていない事実を直視することが重要である。MDGs全体の3分の1程度は安全な水へのアクセスが実現すれば達成できると認識されており、水問題は優先的課題である。MDGsの達成には継続的取組が必要であり、ポストMDGsについては、より多面的な水問題に関する目標の設定が課題である。

<提言>

水問題は途上国の開発にとって重要課題であり、MDGsにおける衛生施設へのアクセス改善と、ポストMDGsにおける水に焦点を当てたより包括的な目標の設定や成果

を確保する仕組みの構築に向け、リーダーシップを発揮すべきである。特にアフリカでは、MDGs達成なしに貧困削減と質の高い成長は実現し難いため、「第5回アフリカ開発会議」(TICAD V)での具体的成果に向け、リーダーシップを発揮すべきである⁴。

ウ 水分野のODA

<課題>

我が国は水・衛生分野で世界のトップドナーであるが、ODAの質の一層の向上、限られた財源の戦略的活用とともに、継続的支援、衛生習慣の普及、現地事情に合った手法の導入が必要である。さらに、一定の発展段階に達した国々を中心に、長期的視野で地域づくりといった面的開発を支援する中で、水循環を実現するための具体的な技術やシステムを提案することが重要である。

<提言>

水・衛生分野のODAを効果的・効率的に実施するためには、施設・設備の適切な維持管理が重要であり、メンテナンスとフォローアップに対する支援を強化するとともに、持続可能性、安価及びオーナーシップ(主体性)の3要素を満たす新たな国際協力モデルを導入し、無償援助とソーシャルビジネスとを適切に組み合わせて運用すべきである。また、技術者、青年海外協力隊員、ボランティアを現地に派遣するとともに、できる限り資材等を現地で調達し、住民との対話を通じ啓発活動を地道に行い、住民の協力を得ながら施設の整備や増設を支援すべきである。水問題の解決を中核に位置付けるため、水問題を単独で捉えるのではなく、望ましい水循環を地域づくり全体の中で面的に考えるべきである。

エ NGOの役割の重要性

<課題>

我が国の多くのNGOが途上国において草の根レベルで住民に向けた援助を行っており、水分野の援助をより効果的・効率的にするためには、政府とNGOとが政策立案・実施双方のレベルで連携を深めることが重要な課題である。一方、我が国では、NGOの役割に対する国民の認識が十分ではなく、寄附文化も根付いてはいないため、NGOに対し適切な支援を行い、資金・人材面の問題を解決することも課題となっている。

<提言>

NGOの柔軟で機動的な取組を一層支援するため、諸外国における支援の実情なども踏まえ、政府の資金面での支援の使い勝手をより良いものに変えるなど、支援策を拡充し、改善すべきである。政策面に関するNGOとの対話についても、成果を政策に反映するための新たな仕組みづくりや運営の改善などを図るべきである。

オ 雨水利用の促進

<課題>

特に地下水が汚染された地域では雨水の水源としての重要性は高く、また、雨水利用により都市型洪水の緩和効果も期待できるため、雨水利用促進の支援は重要課題である。

<提言>

雨水は安全で簡単に入手できることや、今後の水需要増大に鑑み、モンスーンアジアなど一定量の降雨がある地域では、雨水利用を小規模分散型の主要水源の1つとして国際貢献の中に位置付け、普及を図るべきである。

(3) 水災害への国際協力

<課題>

グローバル化が進む中で、アジア地域の水災害に対する防災協力は、世界の安定と繁栄にとっても重要である。我が国が蓄積してきた水災害対策のための様々な優れた技術、知見、経験のほか、対策の限界や矛盾の教訓について水災害に苦しむ国々に伝え、共有することが重要課題となっている。また、途上国の開発等において、防災・減災を重視する「防災の主流化」を推進するため、我が国がいかなる役割を果たすかも課題である。

<提言>

「防災の主流化」の推進を後押しするとともに、タイの洪水を契機としたヒト・モノ・ノウハウを一体とした「防災パッケージ」による支援を推進すべきである。我が国の防災に関する多様な知見や技術の中でも、水害の原因となり得る気象現象などを観測するレーダーシステム、そのデータの蓄積や活用は、我が国の強みである。洪水予警報システムの開発や提供、人材育成等の国際協力を通じ、アジアを始めとする水害に脆弱な諸国における災害の予防・対応能力の向上を支援すべきである。

(4) 国際河川流域管理における日本の役割

<課題>

国際河川における流域諸国間の利害調整は周辺環境の保全、資源の適正利用、国家間の紛争防止等の観点から重要であり、協調のための枠組みの構築が課題である。我が国との関係が深いアジアの国際河川の1つとしてはメコン川が挙げられ、利害調整のための組織としてメコン河委員会(MRC)が設置されているものの、調整能力の低下が指摘されている。顕著な縮小が生じている中央アジアのアラル海をめぐっても緊張関係が生じ、中東ではチグリス・ユーフラテス川の水資源利用が国際紛争の要因の1つとなっているとの指摘もある。国際河川・湖沼がない我が国は利害調整の経験が乏しく、直接的貢献は困難であるが、第三国としての中立的立場や技術、ノウハウの活用など我が国の強みをいかした貢献を行うことが課題である。

<提言>

我が国にとってのメコン地域の重要性を踏まえ、科学的データに基づく流域国が守るべき最低限の国際基準・ルール策定に向けたイニシアティブの発揮、交通インフラ等の援助、人材育成支援など、地域の安定と繁栄に寄与する取組を推進すべきである。国際河川等の管理において緊張が生じる背景の1つには、水資源の現状に関する関係国間の認識の相違が挙げられ、人工衛星技術による客観的データの提供や観測ネットワークの構築等の支援を強化すべきである。また、共通認識の形成のため、関係国の学者等を招き、議論を行う場を設けるべきである。アラル海をめぐる水管理の円滑化に向けては、

我が国が提案した「中央アジア+日本」対話のような機会を通じ、中央アジアの結束が望ましいとの姿勢を表明していくべきである。

(5) 水ビジネスを通じた国際貢献

ア 水ビジネスの重要性

<課題>

財源に限界があるODAのみによる世界の水問題の解決は困難であり、我が国として持続可能な国際貢献を行うには、民間の資金やノウハウの活用が重要である。世界の水ビジネス市場の拡大が見込まれる中、優れた経験と技術を有する我が国の水ビジネスの展開の在り方は重要課題である。他方、世界の上下水道市場の多くは公設であり、民間のみの市場参入は難しく、参入できても十分な利益を上げることは容易でない。また、我が国の高い技術水準がグローバルレベルと離れすぎて海外に通用しない「ガラパゴス化」が進み、技術で勝ってビジネスで負ける状態に陥っていることから、途上国にとって効果的な技術を普及する視点も重要である。

<提言>

海外水ビジネスを行う際は、技術面のほか、資金力や日本人の倫理観などのソフト・パワーも活用すべきである。また、途上国等の水市場では、相手国の企業の育成、連携により、産業振興に貢献すべきである。漏水防止技術、施設の維持管理、海水淡水化、下水の再生利用などの高度な技術をいかす必要があるが、経済発展段階に応じ、必要な水質や水供給システムは異なる点にも留意すべきである。我が国は最先端技術、小規模分散型水処理、水を使わず糞尿を資源としていかすシステム等の多様な技術を蓄積しており、相手国・地域の実情を踏まえ、住民のニーズに応じた適切な技術を提供すべきである。政府、自治体、企業、大学、NGO等によるオールジャパンで取り組むとともに、世界から技術や人材を結集し、グローバルレベルへの意識変革を図るべきである。

イ 海外水ビジネスにおける政府の取組

<課題>

相手国の公的部門が関与する水道事業を民間企業のみで受注することは困難であり、ODA等の国際協力と並び重要視される民間企業の優れた技術が広く活用されるためには、政府による支援の在り方が課題となっている。途上国における様々なリスクを低減するための支援も不可欠である。さらに、海外の水に関するニーズは様々であり、大規模インフラのみでなく、簡易な施設や個別処理の普及も含め、国としてどのような戦略に基づき、水ビジネスを支援していくかが課題である。

<提言>

海外水ビジネスを進める際、政府は企業や地方自治体と連携し、我が国の技術力や優位性を周知するため、国際会議や国際見本市への出展を支援するとともに、トップセールスや政府間の場を活用した相手国との対話を推進すべきである。また、相手国政府との対話を官民一体で推進し、我が国政府機関の現地事務所等との連携の下、現地のニーズや課題を的確に把握すべきである。

海外水ビジネスは投資回収期間の長さや現地政府の関与等を理由に民間の融資が受けにくいことから、政府機関は金融面での支援を強化すべきである。加えて、政治・金融面のほか、治安面など多様なリスクが存在するため、政府は関係機関相互の連携を図り、企業に対する現地のリスク情報を適切に提供するとともに、企業との連携を強化するほか、各企業もリスク管理を行い、自ら対処する心構えを持つべきである。

さらに、広範多岐にわたる海外水ビジネスの包括的支援を推進するとともに、スマートシティ建設なども含め、日本として推進すべき総合的な水ビジネス像について明確な国家方針を策定し、戦略的に企業の海外展開を後押しすべきであり、その際は水を効率的に活用する生産活動についてのノウハウ等を提供することにより、まちづくり全体を支援するとの視点を明確に持つべきである。

ウ 地方自治体水道等事業体の海外展開

<課題>

長い間水道事業を運営してきた地方自治体は、技術や経験の大部分を有する一方、職員の減少と高齢化による技術継承への懸念のほか、人口減少等による水道市場の縮小などが生じており、事業の持続可能性の確保が求められている。こうした中、地元中小企業の海外進出による地域活性化への期待などを背景に、官民連携により水道事業の海外展開に取り組む自治体があるが、かかる取組の支援は途上国の開発にも資するため重要である。特に自治体が有している総合的なまちづくりの経験や、渇水や水質汚染を克服した歴史に鑑み、自治体には一層の役割を担うことが期待されている。

<提言>

政府は、自治体の海外水ビジネス展開に対し、助言・指導を含めた支援を充実させるとともに、相手国との政策対話を通じて、水問題を面的に解決する地域づくりを支援する視点で自治体との連携を図るべきである。また、自治体は本来事業に支障なきよう、十分なリスク判断と管理の下、国際貢献としての意義や、ノウハウの保全、人材育成などの成果を重視し、まずコンサルタント業務、マネジメント契約等により、安定した収入を確保しつつ、実績を積むことが重要である。その際は施設整備はODAによる資金援助、JICAとの連携による案件の形成を進め、本格参入の際は企業、産業革新機構等との連携を図る一方、自治体住民に十分な説明を行い、理解を得るよう努めるべきである。

エ 水関連技術の国際標準化

<課題>

世界全体の水問題の解決と、我が国水関連産業の海外展開に資するため、我が国の技術の国際標準化が求められている。一方、国際標準の獲得のみによる優位性の確保は困難と言え、国際標準を活用する構想力、独創的な取組の進め方が課題である。

<提言>

我が国産業の強みがいかなされる形で国際標準化が進むよう、オールジャパン体制で戦略的に取り組むべきである。その際、スマートシティへの応用など、日本の優位性をいかした総合的な水循環システムの普及につなげるため、国際標準獲得後までを視野に入

れた戦略を産官学の緊密な連携により構築すべきである。

オ 中小企業による水関連BOPビジネス⁵への支援

<課題>

BOPビジネスは、柔軟できめ細かい対応、現地人材やアイデアの思いきった活用といった強みを持つ中小企業が活躍できる分野である。国内市場が縮小する中、水関連技術やノウハウを有する中小企業が途上国の水問題解決へ寄与しつつ、自らの収益増と経営安定化を期待できるという側面のほか、現地での雇用創出等により住民の自立や貧困の削減が促進されるという開発の観点からも、支援の在り方は課題である。

<提言>

中小企業は人員、経験、知名度、コネクションが乏しいことなどにより、独力での海外展開は困難な場合が多いため、ODAの活用による資金援助に加え、在外公館や現地のJICA事務所などが、広報活動やロジスティックも含めた支援を行うなど、官民連携によりBOPビジネスを推進すべきである。企業もニーズの把握や住民が購入可能な価格設定等を行いつつ、現地の人材や資材の活用に努めるべきである。

(6) 国内の水問題

ア 国内の水インフラ整備の重要性

<課題>

我が国の上下水道設備などの水インフラは整備率が高い一方、老朽化が進行し、更新が喫緊の課題となっている。他方で、財政事情が厳しい中、水道事業体の収支が悪化しており、民間資金の活用が課題となっている。また、地方では限界集落が出現しており、従来の大規模集中型と小規模分散型との施設の使い分けも課題である。下水道事業や簡易水道事業の多くは、現金主義に基づく官庁会計方式であり、減価償却がないことも、更新の原資を確保する上での課題である。

<提言>

地方公営企業の会計方式の企業会計への変更や地方債よりもオープンな民間資金の活用的手法を検討するとともに、早急な対応を要する老朽施設更新のための財政措置を行うべきである。また、水インフラの維持管理を円滑に推進し、安定した地域の形成に貢献するアセットマネジメントの普及・拡大を進めつつ、経営環境に見合った水関連事業全体の在り方を検討すべきである。

イ 水道に関する運営基盤強化の重要性

<課題>

自治体では団塊の世代の大量退職や合理化による水道技術者の減少が深刻な問題となりつつあり、民間の力を適切に活用し、対応することが課題である。

<提言>

水道は人間の命を守る上で不可欠であり、最終責任は公が担う前提で、官民の適切な役割分担、民間企業の技術を活用する手法等について検討すべきである。限界集落については、市民による自治管理が行われているところがあるが、今後水道施設の維持管理

は一層困難となる可能性があり、適切な運営の在り方を検討し、支援すべきである。

ウ 食料自給率の向上

<課題>

我が国は比較的水に余裕があるものの、生産に大量の水を要する食料の多くを水不足の地域からの輸入に頼っていることは、世界的な水収支の観点から非効率であり、妥当性を議論する必要がある。今後世界的な水と食料の不足が懸念される中、我が国の食料自給率の向上については、世界の水問題解決への貢献であり、世界の一員としての義務でもあるとの指摘もなされており、その取組が重要な課題となっている。

<提言>

農地、特に水田が有する水源かん養、生物多様性への貢献等の多面的機能を含めた視点で、食料自給の在り方を検討すべきである。その際、食料増産を踏まえた水需要の量や確保にも留意すべきである。また、世界の農産物市場の貿易自由化が進んだ場合、輸出の特定国への集中とそれに伴う輸出規制や投機マネーなどによる価格高騰、食の安全性への懸念が生じるおそれも指摘されており、これらの指摘や世界の水収支の改善という視点に留意し、食料自給率の向上に取り組むべきである。

エ 適正な森林管理の重要性

<課題>

安定的な水資源確保のための森林の保全と林業の振興が課題である。また、森林がきちんと管理され、水資源かん養、河川流量の平準化、CO₂の吸収等の公益的機能が十分に発揮されるための適切な措置も課題である。

<提言>

間伐材の活用促進等により、林業自体の振興と木材の自給向上を図るとともに、関係機関は届出制度の活用や情報の共有化により森林所有者の把握に努めるほか、森林保全の施業代行等を行うべきである。水源林の管理・保全地域に対する財政支援も検討すべきである。

オ 地下水情報の管理の重要性

<課題>

地下水は我が国の重要な水源の1つであるが、過剰なくみ上げによる地下水水位の低下や東日本大震災を契機とした緊急用水源としての活用などの課題がある一方で、規制により地下水量が回復している地域などもあり、水源の多様化の観点から地下水の状況を的確に把握し、利用促進を図る必要があるとの指摘もなされている。

<提言>

地下水の過剰取水の影響は地盤沈下、水源の枯渇等広域に及ぶため、地下水脈の「見える化」など、地下水情報を収集して管理に活用し、持続可能な利用を確保すべきである。また、水田の活用による地下水のかん養、企業による地下水利用と保全事業など、地域ごとに総合的な地下水活用ルールを整備すべきである。

カ 水行政に関する基本法の制定

<課題>

水問題は広範多岐にわたるため、多くの関係省庁が連携して取り組んでいるが、縦割りによって効果的な対応が困難な場合も見られ、いかに対応するかが課題である。

<提言>

超党派の水制度改革議員連盟において、総合的な水行政を推進し、水問題に効果的に取り組むための水循環基本法の制定に向けた動きがあり、必要な支援・協力を行うべきである。また、雨水利用の技術やノウハウの国内での蓄積は、国内での水源の多様化や都市型水害の対策として有効であるほか、世界の水問題への取組にも有意義であることから、雨水利用推進法の制定に向け真剣に取り組むべきである。

(7) 世界の水問題に取り組む上での基盤整備

ア 水問題への取組における国内体制の強化

<課題>

世界の水問題解決に貢献するためには、多分野を包括した総合的な取組が不可欠である。我が国では水関係省庁が多く、関連法も個別に運用されていることから、省庁間の相互連携による効果的な取組が鍵となるが、司令塔の不在により十分な状況にない。このため、一層の省庁横断的な取組を可能にする実施体制の構築が重要課題である。また、東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害応急体制を検証し、適宜見直すことも課題である。

<提言>

水政策全般を強化するため、内閣に水政策本部といった司令塔を置き、水行政の組織及び予算の一元的運用を検討すべきである。また、相手国政府との信頼関係、政策面での迅速な意思決定や適切な対処に向け、関係閣僚会合の場で緊密に調整するとともに、水戦略担当大臣を置き、海外との政策対話やコネクションの構築を行うことも検討すべきである。さらに、政府と企業の連携を強化するほか、NPO、政治リーダー、学識経験者等が役割を果たすべきである。自らの国内防災体制の在り方も検討すべきである。

イ 水問題を解決する上で不可欠な科学技術の振興と活用

<課題>

水問題の解決に役立てるため、様々な科学技術分野の知見を動員して総合的考察のための体制づくりを進めるとともに、高度な科学技術力を振興することが課題である。

<提言>

汚染水の浄化、海水淡水化、水災害の未然防止、気候変動が水循環に及ぼす影響、ITを活用した効率的な水循環システムの構築など、各地域に合う理想的な水循環を実現するような科学技術の振興を図り、有機的につなぎ合わせるための取組を一層支援すべきである。また、我が国の水技術が「ガラパゴス化」することのないよう、明確な水戦略によって、世界の水問題解決に最もふさわしい技術を展開した上で、途上国の問題解決に用いた技術を日本国内や先進国でも活用するリバーズ・イノベーションも含め、戦略的に取り組むべきである。

ウ 水分野の専門家育成の促進

<課題>

水道や土木の技術者の枯渇が懸念されているが、国内の上下水道事業の運営、水分野における我が国の比較優位等に支障が生じないように、技術職の人材を増やすことが課題である。

<提言>

水道技術者の仕事が世界に誇れるものであることを広く周知し、大学等で水関連技術を修得する人材を増やすとともに、それらの人材を活用するため、水政策、技術、教育などを横断的に見渡せるゼネラリストを育成し、国、自治体等が積極的に雇用・活用することにより、水問題に総合的に取り組むための基盤を充実すべきである。国内の老朽インフラの更新や国際協力のため、防災に必要な人材も計画的に養成すべきである。

3. おわりに

世界各地において、地理上・気候上の条件、経済的・社会的状況等に応じ、様々な水問題が生じており、今後予測される人口増加と水需給のひっ迫、気候変動の深刻化、グローバル化の更なる進展ともあいまって世界的水危機の到来が懸念されている。近年国際社会においては主要な地球規模課題として水問題への注目が高まり、その解決に向けた取組が推進されているが、我が国についても政府、企業、自治体、NGO、有識者等様々なアクターが多方面から活動を積み重ねてきた。

国連が定めた「国際水協力年」に当たる本年も、国際会議など多くの場で水問題が取り上げられ、我が国も政府、自治体、企業、研究機関、市民等の連携を通じ、そのような活動の成果に寄与している。去る5月にタイで開催された第2回アジア・太平洋水サミットでは、「水の安全保障と水災害への挑戦：リーダーシップと責任」が主要テーマとされ、採択された「チェンマイ宣言」では、我が国が主張した「洪水、干ばつ、その他の自然災害による死者数及び経済的損失を削減する」という目標を奨励することが盛り込まれた。また、6月には我が国主導の下、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）が横浜市で開催されたが、発出された横浜行動計画（2013－2017）では、TICAD Vの重点分野の1つとして、国家及び地域レベルで水と衛生をフォローアップ及びモニタリングするためのシステムを2016年までに強化することが盛り込まれた。

水が生命の源であるとともに戦略物資でもあることを踏まえ、水問題の解決に向けた我が国の役割を一層強化するためには、実効的な戦略を確立することが求められる。戦略策定の際には、アジアを始めとする世界の水問題の地域的特性に留意しつつ、開発、災害、紛争、ビジネス、食料、エネルギー、環境など、多様な側面から検討を重ねた上で、問題解決に向けた環境を整備する必要がある。

本調査会は、3年間の調査において様々な分野・地域の水問題を取り上げるとともに、各会派の総意をもって、提言を含む調査報告の提出に至ることができた。このような活動の成果は、水に関わる諸問題の解決の一助となり得るものである。

調査報告では、参考資料として、水問題の基本的事項に関する図表も収集しており、前述の「課題と提言」等と併せ、広範多岐にわたる水問題全般の概要を一覧できる資料とし

ても有用である。同報告は、国民全般に対する啓発や、海外も含む多様なアクターに向けた情報提供のため、参議院ホームページにおいて和英両文で公開されているほか、国内の関係省庁、自治体、企業、報道機関に加え、国内外の関連機関、大学・研究所、有識者等に広く参考送付されている。

参議院改革の一環として昭和 61 年に調査会制度が発足してから 27 年余りが経過したが、調査会の活動は 3 年を 1 期とするため、今秋に次期調査会が設置されれば第 10 期の節目を迎える。今後も参議院の特色をいかした更なる充実した活動が期待される。

(いちかわ さきこ)

¹ 参議院の調査会は通常選挙の後に設置され、およそ 3 年間（議員の半数の任期満了の日まで）存続する。

² 調査報告全文については参議院ホームページ

<<http://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/houkoku/dai9ki/kokusai2013.pdf>>参照。

³ MDG s（Millennium Development Goals:ミレニアム開発目標）とは、開発分野における国際社会共通の目標である。2000 年 9 月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられ、2015 年までに達成すべき目標を掲げている。

⁴ 「第 5 回アフリカ開発会議」（T I C A D V）は、調査報告提出後、2013 年 6 月 1 日から 3 日まで横浜市で開催された。本稿「3. おわりに」参照。

⁵ B O P ビジネスの定義については、多様な議論、考え方が存在するが、B O P ビジネス支援センターによれば、主として、途上国における B O P 層（Base of the Economic Pyramid 層）を対象（消費者、生産者、販売者のいずれか、またはその組合せ）とした持続可能なビジネスであり、現地における様々な社会的課題（水、生活必需品・サービスの提供、貧困削減等）の解決に資することが期待される、新たなビジネスモデルとされている。